

札幌市では 「里親」を 募集しています。

さまざまな

「里親」のカタチ

養育里親

特に不足しています

養子縁組を目的とせずに、もとの家庭で生活できるようになるまでの一定期間養育する里親。原則として0歳~18歳までの子どもを預かります。

養子縁組里親

養子縁組によって、子ども の養親になることを前提 とした里親。

このほか、専門的なケアを必要とする子どもを養育する「専門里親」や、祖父母などの 親族による「親族里親」などがあります。

Q.里親になるのに条件はありますか?

所定の研修を受けるなど一定の要件を満たしていれば、 特別な資格は必要ありません。

○.子育ての経験がなくても大丈夫?

大丈夫です。研修での知識取得はもちろん、不安な点は 児童相談所の職員や里親支援専門相談員、里親サロン などでご相談いただけます。

経済的な負担はどうなるの?

委託中は、医療費、教育費など子どもの養育に必要な経費が 支給されます。※養育里親には、里親手当が支給されます。

○。困ったことがあった場合、どうすればいい?

児童相談所や支援機関、里親支援専門相談員、里親会など各機関 と連携し、チーム一体となってサポートします。困った時の相談 やサポート、養育に疲れた時に休息できる支援もあります。

各機関と連携し、 里親をサポートします。

児童相談所、フォスタリング機関、里親会、里親支援 専門相談員が連携し、里親をサポートします。

「フォスタリング機関」とは、里親の募集、研修、里親と子どものマッチング、子どもを預けたあとのフォローなど里親に関わる一連の支援を包括的に行う機関です。札幌市ではつぎの3カ所が設置され、それぞれの強みを生かして里親支援を行っています。

児童養護施設

興正フォスタリングセンター

乳 児 院

札幌乳児院

障がい児療育 麦の子会



「里親」になるためのステップ

step1-



相談•面接

児童相談所またはフォスタリング機関にご相談ください。詳しくご説明いたします。

step2-



研修

各フォスタリング機 関にて、里親制度や子 どもの權利擁護につ いて数日間学びます。 step3-



家庭訪問

ご自宅に訪問して家 庭環境などの確認を します。 step 4 –



審議会

外部有識者による会 議を実施します。 step 5



登録

審査を経て里親登録 となります。

まずは 話を聞きたいなど 総合窓口はこちら

札幌市児童相談所

札幌市中央区北7条西26丁目 TEL.011-622-8619 https://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisou/satooya.htm



- 各フォスタリング機関 -

養育里親になりたい方

社会福祉法人常徳会 興正フォスタリングセンター

札幌市北区新琴似4条9丁目1番1号 TEL.011-768-5660 https://fostering.jp/ 0~2歳の子どもの養育里親になりたい方 養子縁組里親になりたい方

社会福祉法人 北翔会 札,幌乳,児院

札幌市白石区川北2254番地1 TEL. 011-351-0389 https://hokushokai.com/infant-home/about/ 「障がいのある子の養育里親になりたい方

社会福祉法人 麦の子会

札幌市東区北36条東9丁目1-1 TEL.011-753-6468 http://www.muginoko.com/



